

記載例

令和 7年 4月 5日

新潟市長 様

- ・代表者の住所を記載してください。
- ・法人格（注１）がある場合のみ、団体の住所を記載してください。
- （注１）公益財団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人等

申請者住所 〒951-8554
新潟市中央区古町通7番町1010番地
団 体 名 にいがた地域クラブ
代 表 者 名 新潟 一郎
電 話 番 号 025-226-3221
メールアドレス ngt-chiikiko@x.x.com
競技・活動名 バスケットボール

日付も含め
全て記載してください

中学生のための地域クラブ活動団体リスト掲載申請書

中学生のための地域クラブ活動団体リストへの掲載を申請します。

なお、申請にあたっては、「中学生のための地域クラブ活動団体リスト掲載基準」
＜２ 掲載申請の条件＞を遵守します。

【自己申告表】

チェック欄 (レ点)	「中学生のための地域クラブ活動団体リスト掲載基準」 ＜２ 掲載申請の条件＞	
✓	(1)	団体規約（代表者、活動の目的や方針、会費、活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含む管理責任上の主体を明確化等）を定め、遵守している。
✓	(2)	すべての役員・指導者は、「中学生のための地域クラブ活動に関するオンデマンド研修」を受講している。
✓	(3)	年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会の日程等）及び毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び参加予定大会の日程等）を策定し、公表している。
✓	(4)	活動時間を守り、休養日を設定（下記①～④）している。 ① 平日は、少なくとも１日、週末は少なくとも１日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。 ② 休日のみ実施する場合は、原則として１日を休養日とし、休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の休日に振り替える。 ③ ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 ④ １日の活動時間は、長くとも平日では２時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は原則として３時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
✓	(5)	活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。
✓	(6)	団体活動のための専用口座を用い、財産を分別して管理・運営するとともに、経理担当と監査担当は別の者が行うよう監査体制を明確にしている。
✓	(7)	役員等から構成員等に対して業務執行状況を報告する機会（総会等）を設け、少なくとも年度ごとの収支報告について開示している。
✓	(8)	指導者や参加生徒等は、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入している。
✓	(9)	非営利目的の活動をしている。

規約に赤字の記載がない
場合が多いです。
入れていただくようお願い
します。

オンデマンド研修とは、市
のホームページに掲載され
ている指導者向けの3本の
動画を視聴することです。
↓ホームページはこちら



左記の(1)から(9)までの
すべてを満たした上で、
この申請書と団体規約の
提出をいただくことで、
団体リスト掲載申請とな
ります。